

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

三 重 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：三重大学
- 2 所在地：三重県津市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部)
人文学部，教育学部，医学部，工学部，生物資源学部
(研究科)
人文社会科学研究科(修士)，教育学研究科(修士)，
医学系研究科(博士・修士)，工学研究科(博士前期・
後期)，生物資源学研究科(博士前期・後期)
(学内共同教育研究施設)
地域共同研究センター，留学生センター，生命科学研究
支援センター，総合情報処理センター
(学内共同利用施設)
環境保全センター，サテライト・ベンチャー・ビジネ
ス・ラボラトリー
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数)：学部 6,200 人，大学院 1,286 人
(教員総数)：756 人
(教員以外の職員総数)：973 人
- 5 特徴
三重大学は，旧制の三重師範学校等を母体とし，新制
大学として昭和 24 年 5 月 31 日に誕生した。その後，学
部の新設，統合・改組などの変遷を重ね，現在，5 学部・
5 研究科からなる名実ともに総合大学に発展した。
施設面においては，一つのキャンパスに全学部が集ま
るという全国的にも珍しい恵まれた環境となっている。
本学は，平成 15 年 3 月現在，13 の外国の大学と国際
交流の大学間協定を締結している。同様に，学部間協定
については，17 の大学に及んでいる。これらの協定校の
うち，半数以上はアジア圏の大学である。特に平成 6 年
より，本学とタイ及び中国の大学との間で毎年 1 回持ち
回りで三重大学国際ジョイントセミナー・シンポジウムを
開催し，教育・研究面での実績はもとより，学生を含む
人的な国際交流の実をあげている。
本学は，学生の相互派遣，研究者交流，共同研究の深
化，学生独自の交流活動などにおいてアジア圏の大学と
の交流を充実し，またこれ以外の地域の大学との国際交
流を発展させるために努力している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

三重大学は，教育・研究・地域社会への貢献を柱とし
た「地域圏大学」を目指している。地域圏の中で生まれ
た事象，例えば四日市公害問題を克服した経験を現在に
どのように生かし，未来の地域社会にどのように伝達し
ていくかを総合的に探ること，伊勢湾熊野灘の海洋資源
の有益な活用を将来に渡って確保すること等が本学の取
組みとしてあげられている。本学は，その役割を自覚し，
国内に留まらず国外をも視野に入れた国際的な交流活動
を進め，地域と世界の連携，人的ネットワーク・構築を
目的とする。

大学で取り扱うすべての学問は，特定地域の地理的・
文化的領域を越えた普遍性・国際性を有する。(図参照)

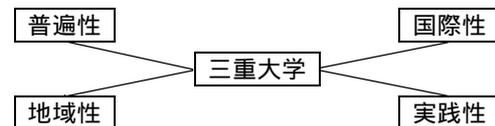


図 三重大学の位置づけ

教育・研究・地域社会への貢献を国際的な連携及び交
流活動の観点で見ると，人材育成と共同研究，技術移転
等が中心となる。本学は，自らが発信する多くの科学的
知見や優れた技術等を地域に還元すると共に，留学生を
迎え入れるための基礎的な教育を実施し，また本学学生
の諸外国大学との交流を深め，更に発展させる。地域で
みると，韓国や中国等のアジア圏を中心とした交流を発
展させ，更に将来的にはよりグローバルな地域をも対象
とする。とりわけアジア圏は，歴史や文化，社会システ
ム等わが国との共通点が多くみられる。

更に大学改革の在り方，社会のニーズに的確に対応で
きるメカニズムの構築等，大学に期待される役割を果た
すために，国内外の諸大学の動向を探ることは必要不可
欠となり，国際的な連携及び交流活動は有効な手段とし
て重要性を増してくる。

地域は世界に，世界は地域に通じる戦略に立った三重大
学の特色ある国際的な連携及び交流活動の目的は，次
の 3 点に大別できる。

- 1 国内外において広い視野と国際感覚を持って社会各
分野で活躍できる人材を育成する。
- 2 地域並びに国際的に有効に活用できる人的・組織的
ネットワークを構築する。
- 3 国際的課題での共同研究・開発を実施し，質量とも
に高い研究成果を世界へ向けて発信する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 経済・産業・環境の側面において重要性を増しているアジア圏の大学等との交流を継続し、より一層の充実・発展を図る。

- (1) 韓国、中国などアジア圏の大学等との交流協定を継続・拡大し、外国人留学生、外国人研究者などを受入れる。
- (2) 国際交流協定による短期留学生の受け入れを積極的に行う。

2 アジア圏以外の外国の大学等とも連携・相互理解を深める。

- (1) 外国人留学生、外国人研究者などを受入れる。
- (2) 外国人教員、外国人教師を適材適所で任用する。
- (3) 在外研究員等の各種の派遣制度による教職員等の海外派遣を行う。

3 外国人留学生、外国人研究者等に対する各種支援体制を整備する。

- (1) 留学生教育を充実する。
- (2) 外国人留学生等に対する各種支援を行う。
- (3) 地域との連携を意図した外国人留学生交流事業を実施する。
- (4) 外国人教員を増員する。
- (5) インターネットによる海外の大学と授業を共有し、単位を認める

4 海外への語学研修・留学を奨励する。

- (1) 在外語学研修を充実する。
- (2) 海外での研修や海外の授業の受講を単位として認める。
- (3) 学内での実用的な外国語教育を充実し、海外からの留学生とのコミュニケーションを促進する。
- (4) 授業の国際化を促進する。

5 国際会議などを開催し、教職員・学生の国際会議等への積極的な参加をよびかける。

- (1) 国際交流協定大学間でセミナー・シンポジウム・ワークショップを定期的で開催し、研究交流を深める。
- (2) 国際学術組織との交流によるセミナー・シンポジウム・ワークショップを開催し、参加する。
- (3) 学生間交流の深化を支援する。

6 海外の大学等との国際共同研究に参画する。

- (1) 地球規模の共通課題や環境問題への国際共同研究を進展させる。
- (2) 科学研究費補助金等による国際共同研究を行い、それに参画する。

7 開発途上国等への国際協力を行う。

- (1) 国・地方自治体等の実施する事業に参加する。
- (2) 国際教育プログラムによる途上国支援を実施する。
- (3) JICA 等の国際援助事業に参画する。
- (4) NGO・NPO 等の実施する事業に選択的に参加する。

8 地域の国際交流事業への参加協力を促進し、地域の発展に貢献する。

- (1) 国際環境技術移転研究センター(ICETT; 四日市市)の活性化を支援する。
- (2) 本田技研が主催する国際交通安全学会(IATSS Forum; 鈴鹿市)の活性化を支援する。
- (3) 県・地方自治体が主催する国際交流事業を支援する。

9 学内体制の国際化を図る。

- (1) 外国人を特別に扱う意識の改革、制度的な改善、国際化時代に対応できる学内体制を整備する。
- (2) 国際理解教育を進める。
- (3) 職員の海外研修を活発に行う。

10 国際交流活動を支援・実施・改善する組織体制を確立する。

- (1) 国際交流室、留学生センター、三重大学国際交流基金を設置し、その充実を図る。
- (2) 資料の電子化を図り、国際的な資料提供を迅速に行う。
- (3) 活動企画やカリキュラムなどを支援、啓蒙、広報するシステムを構築する。
- (4) 本学の国際交流に関する情報をリアル・タイムで地域社会や世界に発信する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な国・地域から外国人研究者等を受入れ，講演会等の開催を行い，学術研究の国際交流を推進する。 ・外国人教員，外国人教師を適材適所で任用し，教育研究面における国際化を図る。 ・在外研究員等の各種の派遣制度による教職員等の海外派遣を行う。 	(1) 外国人研究者等の受入れ	1, 2
		(2) 外国人教員，外国人教師の任用	2
		(3) 外国人研究者等に対する各種支援	3, 9, 10
		(4) 教職員等の派遣	2
教育・学生交流	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学等と大学・部局間の国際交流協定を締結し，教育・学生交流活動を積極的に行う。 ・様々な国・地域から外国人留学生を受入れ，留学生の教育研究に関する指導，留学生の生活に関する支援を行う。留学生の教育研究及び生活に関する満足度調査を実施し，教育研究環境の充実及び生活面の支援に役立てる。 ・地域との連携を意図した「地域在住外国人のための日本語講座」等の交流事業を実施する。 ・学生の海外留学を積極的に行う。 ・インターネットによる授業及び外国語教育の充実を図る。 	(5) 海外の大学等との教育・学生交流活動	1, 2
		(6) 外国人留学生の受入れ	1, 2
		(7) 外国人留学生に対する各種支援	3, 9, 10
		(8) 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	3, 9, 10
		(9) 学生の海外留学	4
		(10) インターネットによる授業	3
国際会議等の開催・参加	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協定によるセミナー・シンポジウム等を定期的に開催し，研究交流を深める。 ・国際学術組織との交流によるセミナー等を開催し，参加する。 	(12) 国際交流協定によるセミナー・シンポジウム	5
		(13) 国際学術組織との交流によるセミナー等	5
国際共同研究の実施・参画	<ul style="list-style-type: none"> ・地球規模の共通課題や環境問題への国際共同研究を行う。 ・国際共同研究事業（各種団体等）及び政府間協定に基づく国際共同研究並びに科学研究費補助金及び国際交流協定による国際共同研究を行い，それに参加する。 	(14) 国際共同研究事業，政府間協定に基づく国際共同研究	6
		(15) 科学研究費補助金，国際交流協定による国際共同研究	6
開発途上国等への国際協力	<ul style="list-style-type: none"> ・国・地方自治体等の実施する事業に参加する。 ・国際教育プログラムによる途上国支援を実施する。 ・JICA等の国際援助事業に参画する。 ・NGO・NPO等の実施する事業に選択的に参加する。 ・学生の国際協力活動参加への支援を行う。 	(16) 国，地方自治体等が行う技術協力事業への参加	7
		(17) 大学等独自の開発途上国等への国際教育協力	7
		(18) 国際機関等との事業への参加及び共同実施	7
		(19) 学生の国際協力活動参加への支援	7, 9, 10
地域の国際交流事業への参加協力	<ul style="list-style-type: none"> ・国際環境技術移転研究センター，本田技研が主催する国際交通安全学会の活性化支援並びに県・地方自治体が主催する国際交流事業を支援する。 	(20) 地域の国際交流事業への参加協力	8

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 全学的な組織として国際交流室を設置し、大学間協定の締結、部局間の連絡・調整、「三重大学国際交流基金」の運営などを行っている。実際の教職員等の受入れ・派遣に関する企画、運営は、各学部の国際交流委員会等が行っており、国際交流室の委員を含めるなどして、組織間の連携を図っている。サテライト・ベンチャービジネス・ラボラトリー（以下、SVBLという。）では、同運営委員会の下部組織である事業専門委員会を中心として企画、運営している。教員派遣及び外国人研究者受入れについては、各学部の教授会で決定されるが、工学部では学科長会議での審議をもって教授会の議を経たこととし、手続きの迅速化を図っている。外国人教師の任用については、人文学部、教育学部にポストがあるが、格別の配慮はなされていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 学内教職員に対しては、国際交流基金による国際交流事業経費助成の募集要項などの報告や「ウェブ三重大」、「Flash News」等の刊行物の配布により周知している。「ウェブ三重大」には英語の要旨も掲載されており、学外にも広く配布している。外国人研究者の受入れと教員の海外渡航状況は、ホームページに掲載している。その他、医学部では「医学部ニュース」の配布、工学部ではインターネットや国際会議等を通じた外国人研究者の公募などを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際交流室、三重大学自己点検・評価委員会がアンケート等により調査を実施し、結果を「国際交流のためのアンケート調査報告書」等として公表している。当該調査結果を基に検討が行われ、「国際交流センター」構想に至っている。教職員等の受入れ・派遣に関する課題は、自己点検・評価報告書、研究活動一覧などに基づき、各学部の国際交流委員会等で検討され、教授会で審議している。全学的な検討が必要な事項については、適宜、国際交流室等で議論している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流協定は、過去5年間で大学間協定8件、部局間協定11件が締結され、現在、大学間協定を13大学、部局間協定を17大学と締結し、交流を行っている。また、全学的な国際会議等を通じて交流の促進を図っている。SVBLでは、研究プロジェクト計画に基づき年次計画を立て、ポスドクや客員研究員を採用している。

事務職員については、毎年若干名を数日間派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 「三重大学国際交流基金」により、外国人研究者等の招聘、職員の海外派遣を助成している。利率の低下により、現在は元本の一部を取り崩して活動を支援している。工学部では、「栗田国際交流助成基金」を設け、外国人研究者の講演会開催を支援している。生物資源学部は、外国人教員の招聘等のために国際教育協会から資金を得ている。一方で、宿泊施設の不足や文系学部で私費渡航が半数以上に達するといった問題もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れ数（短期訪問等を含む）は、平成10年度以降120, 148, 119, 166, 146名であり、増減はあるが増加傾向にある。工学部が過半を占めており、文系学部は若干名である。外国人教員については、毎年12～15名、外国人教師については英語2名、ドイツ語1名を任用している。教員の海外渡航については、平成10年度以降432, 407, 452, 408, 470名であり、増減はあるが増加傾向にある。渡航目的は学会・セミナー出席が主で、1ヶ月未満の派遣が9割以上を占める。渡航先はアメリカ、アジア地域が主である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 「ウェブ三重大」に掲載された外国人研究者の感想から、研究や交流面で一定の成果を得ていることが推測できる。研究者等との間で、帰国後も指導や共同研究という形で交流が継続しているケースもある。生物資源学部では、外国人研究者による講演会等の単位化が予定されている。また、アンケート調査結果から、教員が国際連携活動に一定の関心を示していることが窺える。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人留学生の受入れ、学生の海外派遣に関する事項等は、留学生委員会において審議しており、各学部の国際交流委員会等との連携を図りつつ活動を推進している。また、留学生センターを設置しており、日本語及び日本事情の教育、学部及び大学院入学前の予備教育、修学上及び生活上の指導・助言、留学生交流の促進、留学生教育の調査研究、海外留学希望学生の指導などを行っている。各学部では、外国人留学生相談室を設けるなどして、留学生担当教員が留学生の相

談等に応じている。海外派遣学生への支援については、各学部の国際交流委員会等が対応しており、全学に関わる問題等は留学生委員会で対応している。三重県内の高等教育機関、国・地方公共団体、経済団体と民間団体等の代表による「三重地域留学生交流推進協議会」では、当該大学の学長が議長を務め、地域の留学生交流に関してリーダーシップを発揮している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 活動目標は国際交流室から、各学部の国際交流委員会等及び留学生個人に文書等により伝達している。留学生センターでは、日本語、英語、中国語及び韓国語のホームページや「三重大学留学生センターニュース」により学内外に周知・公表している。学生の海外留学に関しては、説明会や「留学のすすめ」等の冊子により周知している。その他、各学部の刊行物やホームページ、三重地域留学生交流推進会議が発行する「留学生交流 Mie」により周知・公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 三重大学自己点検・評価委員会は、留学生に関する改善の基礎調査として、平成 14 年度に留学生、留学生担当教員、留学生就職先企業、派遣学生を対象としたアンケート調査を実施し、この結果に基づき、各部署の関係委員会等で検討している。この他、医学部では、派遣学生、外国人留学生に対する教員の評価や学生からの報告書を活用するなど、各学部で独自に調査、検討が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 学生の受入れ・派遣は、国際交流協定に基づき行われている。また、3 大学国際ジョイントセミナーを発展させ、交流の促進を図っている。工学部では、マレーシア政府派遣留学生・日韓共同理工系学部留学生事業等により留学生を受け入れている。在外語学研修として、英語研修とドイツ語研修を実施しており、ドイツ語では「ドイツ語 I 海外研修」という科目を設け、研修の一環としている。総合教育科目の「国際理解と異文化接触」では、海外協力隊経験者や海外企業の外国人を講師として招き、異文化を体験できるようにしている。遠隔事業室を設置し、様々な国際交換授業を実施する体制を整えている。地域との連携を意図した外国人留学生交流支援として、留学生センターによる「地域在住外国人のための日本語講座」のほか、津市役所、津市の国際交流市民団体、地域民間団体等の協力を得て学外研修や生活支援活動を幅広く展開している。三重県地域留学生交流推進会議は、地域と共に議論を重ねており、留学生交流スポーツ大会の開催など、地域との交流活動を支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 教育・学生交流においては、三重大学国際交流基金による支援の役割が大学の独自性の柱になりつつある。修学・生活面では、新入留学生に対するオリエ

ンテーションのほか、「学生生活なんでも相談室」やオフィス・アワーにより相談に応じており、中国語による相談も受け付けている。生物資源学部では、留学生向けのガイドブックを日本語・英語・中国語で作成し、私費留学生のための奨学金獲得などのサポートを行っており、全学での活用も検討されている。附属図書館では、留学生図書費による資料等の整備、海外衛星放送受信設備による情報提供、利用案内の英語訳やガイダンス等により、留学生の学習・研究を支援している。学生ボランティアを組織化し、留学生への日本語学習のサポートや茶道体験や生け花講座等を実施し、日本文化の理解を啓発している。学習奨励金を活用し、短期支給という制約はあるが、私費外国人留学生を対象とする奨学金を補っている。留学生用宿舎として三重大学留学生会館及び三重大学国際女子学生寄宿舎を整備しているが、絶対数は不足している。留学生の卒業後、帰国後の支援については、組織的な取組は十分でない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際交流協定に基づく学生の海外派遣は、平成 10 年度以降 24, 26, 16, 35, 81 名、受入れは、13, 16, 63, 18, 18 名となっており、交流協定数の増加、「3 大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム」の開催により、学生交流が活性化している。外国人留学生については、過去 5 年間では年平均 220 名程度を受け入れており、アジア地域が 9 割を占める。短期留学生は過去 5 年間で 76 名を受け入れており、人文学部、工学部、生物資源学部が大半を占める。受入れ数の変化をみると、工学部の増加、生物資源学部の現状維持であるが、人文学部は私費留学生選抜試験を厳格にした影響で減少している。ノースカロライナ大学ウilmington校(UNCW)との間で、遠隔授業システムを用いた「EFL 上級コース」を平成 10 年以降毎年開設しており、平成 14 年度は UNCW から 9 名、当該大学から 12 名が参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 平成 14 年度実施の「三重大学の勉学や生活に関する留学生調査」から、授業科目の内容、授業・ゼミのあり方、生活上の経済的な諸問題、コミュニケーションに関する諸問題が明らかになったが、勉強や研究については一定の満足度を示している。外国人留学生についての企業等に対する満足度調査によると、「三重大学卒業生の評価」について一定の評価が得られたが、一方で、就職先が望むものとして、専門技術・知識以外の日本語等のコミュニケーション、協調性、リーダーシップ等が指摘されている。平成 14 年度に海外に派遣された学生を対象とした満足度調査によると、コミュニケーション等の問題はあがあるが、総合的には楽しい経験、将来における有益性といった点で満足度が示されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 全学的な国際会議の開催として「3 大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム」、「先進材料の微視的構造と力学物性に関するシンポジウム」(IMMM)等があり、組織委員会、実行委員会(学生実行委員会を含む)学会運営委員会等を設け実施している。「3 大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム」の学生実行委員会には、多数の学生ボランティアが参画し、学生主体の活動を大学として支援し活動を活性化している。各部局の国際会議の開催については、各部局の国際交流委員会等により実施されている。国際交流室は、国際交流基金を通じて資金的支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 大学主催の国際会議等については、国際交流室会議での協議事項により伝達している。各部局の国際会議等の情報は、部局の国際交流関係委員長を通じて国際交流室に集約し、各部局に伝達している。また、「ウェブ三重大」等の大学広報誌や報道機関を通じて学内外に周知・公表している。学生への呼びかけが特に必要な場合には、学生委員会、クラス担任等からも併せて伝達している。個々の学術的国際会議等は、ポスター、e-mail、インターネット等で周知・公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 全学的な国際会議については、国際交流室会議が主導し、各会議終了後に報告書を作成している。これに基づき改善点を協議し、次回の国際会議運営に反映している。部局主催、専門分野別の国際会議については、部局の国際交流関係委員会において報告、協議されるとともに、国際交流室会議に報告され、助言等を行っている。国際会議等の報告書は「ウェブ三重大」等の大学広報誌で公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議の開催、参加を国際的な連携及び交流活動の1つの柱として位置付け、国際交流室を中心として推進している。「3 大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム」は、当該大学、チェンマイ大学、江蘇大学と毎年輪番で開催しており、3年毎に年次計画が策定される。「先進材料の微視的構造と力学物性に関するシンポジウム」は、当該大学、清華大学が隔年で輪番で開催しており、4年毎に年次計画が策定される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 三重大国際交流基金による支援については、審査観点を明確に示し、毎年1回定期的に公募している。また、必要に応じて別途申込みができるよう柔軟に対応している。「3 大学国際ジョイントセミナー・シン

ポジウム」では、三重大国際交流基金の助成を主とし、文部科学省・各種団体への助成申請を行っている。海外での開催の場合には、職員も派遣し、他大学の職員との懇談、意見交換や交流に関わる検討の場としている。また、当該事業に関するホームページを立ち上げ、関係大学(学生を含む)の意見を掲載している。「先進材料の微視的構造と力学物性に関するシンポジウム」では、一般参加者の登録料のほか、三重大国際交流基金及び関連企業の寄付(広告料)、各種財団の補助金により運営資金を賄っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 「3 大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム」については、平成6年以降毎年開催され、100名程度の参加者を得ており、学生交流も活発に行われている。「先進材料の微視的構造と力学物性に関するシンポジウム」については、隔年で開催され、毎回100名程度の参加者を得ている。各学部主催の国際会議等については、過去5年間で39件が開催されている。国際会議等への参加者数は、平成10年度以降238,204,308,285,309名であり、漸増傾向にある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 「3 大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム」については、報告書等から、江蘇大学の実施担当者や参加した教員が満足しており、参加した日本人学生も一定の成果を得ていることが推測できる。学生からの国際交流ボランティアへの応募も多い。また、新聞各紙に報じられており、社会的効果も推測できる。国内外の大学から本事業に関する問い合わせもあり、参加大学は拡大している。「先進材料の微視的構造と力学物性に関する国際シンポジウム」の成果は、毎回プロシーディングス(会議録)の形で出版されており、文献としての引用もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流協定には、国際共同研究に関する事項が必ず含まれており、その締結や部局間の連絡、調整を国際交流室が行っている。事務的には総務部研究協力課がサポートしている。国際共同研究の具体的な企画、実施については、部局の国際交流関係委員会、あるいは研究の実施主体が行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際共同研究に関する情報伝達は、国際交流室及び総務部研究協力課、各学部の国際交流関係委員会、各教員による連絡を基本としている。研究成果に関する情報等は、ホームページ、「ウェブ三重大

大」のほか、地域共同研究センターや SVBL の広報誌等に掲載されており、他大学等との連携や共同研究に進展したケースもある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際交流室会議の主導により、各部署の国際交流関係委員会及び共同研究実施者との報告会、協議が行われており、同会議の議事内容等は、教授会で報告されている。また、必要に応じて、各部署の国際交流関係委員会及び該当共同研究実施者と相互補完的な報告会（研究発表会）と協議が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流協定に基づく国際共同研究を中心として展開している。人文学部では、地理・法律・経済学等の分野の教員を中心に、四日市公害問題の克服とその経験を韓国等の国々に生かす手法の国際共同研究などが行われている。医学部ではコンケーン大学、瀋陽医学院、マーサー大学、ウェイン州立大学との間で肝炎ウイルス、寄生虫、公衆衛生学などの現地調査研究を行っている。工学部では清華大学、内蒙古工業大学、チェンマイ大学、カセサート大学等との間で風力・水力発電、自然エネルギーや省エネルギー、ライフサイクルアセスメント、先進材料等に関する共同研究を推進している。生物資源学部では、チェンマイ大学をはじめとするアジアの協定校を中心として農業・水産・林産・家畜・飼料・DNA 等に関する共同研究を長年展開している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 教員個々の研究活動を通じて国際共同研究に進展する事例が大半である。外部資金の導入に関しては、学長、各学部教授会から積極的な申請を呼びかけしており、学長裁量経費から、外部資金受入れ PR のための印刷経費や外部資金獲得推進経費を支給するなどして、申請数の増加を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究の件数は、平成 10 年度 24 件から平成 14 年度 41 件に倍増しており、協定校との共同研究も増加している。科学研究費補助金による国際共同研究は、過去 5 年間で 5 件が実施されている。各学部において研究分野の特性を生かした国際共同研究が実施され、それにより研究者の受入れ、派遣も促進されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 国際学術研究（共同研究）「国際エネルギー機関 IEA 第 18 分科会、拡張フィールド回転翼の空気力学データベース」では、当該大学が提供したデータがプロジェクトのメインデータとなり、web サイトでも公開され、現在も提供されている。当該プロジェクトの参加機関は、5 カ国 6 機関にのぼり、国際共同研究が国際連

携の強化に寄与している。また、「四日市市公害問題プロジェクト」を契機として、三重大学主催、三重県・四日市市・ICETT（（財）国際環境技術移転研究センター）・環境と公害研究会（韓国）後援の国際シンポジウムが開催され、一般市民を含む多数の参加を得ており、地域社会への貢献及び国際交流に伴う連携気運の高揚が窺える。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流室、留学生センターにおいて、開発途上国等への国際協力を含む国際交流活動の推進を図っている。実際の開発途上国への国際協力については、各部署の国際交流関係委員会等により実施されているが、人文学部、教育学部については特段の実施体制は設けておらず、教員個人に委ねられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 部局に対しては、評議会や部局長会議、教員に対しては各学部の国際交流関連委員会、教授会・研究科委員会等を通じて組織的に伝達している。医学部及び医学部附属病院、工学部では、別途、広報誌等により活動の情報を周知している。活動担当者、学外関係者等に対しては、学部の国際交流関係委員会、教務委員会、事務組織から直接的に連絡される。広く一般には、ホームページ、「ウェブ三重大」で公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際交流室及び各部署の国際交流関係委員会を通じてアンケート調査、ヒアリング等を実施し、活動状況と問題点を把握している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 部局ごとに活動が行われている。教育学部では、JICA（国際協力機構）の事業として、カンボジア王国から教員養成校教員を研修員として受け入れている。医学部及び附属病院では、講座単位で開発途上国への人的援助を行っている。工学部では、ICETT を通じて JICA や NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の研修・講演活動を行っている。生物資源学部では、国・地方自治体による開発途上国協力事業、国際教育プログラムによる途上国への支援、JICA 等の国際援助事業への参画、NGO・NPO 等の実施する事業への選択的参加を行うとともに、東南アジア、アフリカ諸国からの研究者及び留学生の受入れを進めている。SVBL では、工学部と内蒙古工業大学が締結した学術交流協定に基づいて教員の相互交流を行い、人材交流及び学術交流に関する打合せを行っている。学生の国際協力活動参加への支援については、組織的な取組はないが、個別の支援と

して帰国後の履修指導などを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 資金・環境的資源の獲得については、平成15年度に企業との共同研究により研究資金及び回路製作環境を獲得している。招聘外国人研究員の滞在費をSVBL運営費より拠出している。博士後期課程学生の受入れでは、大学推薦の文部科学省奨学金に応募している。学生の国際協力活動参加への支援の一環として、旅費の一部を国際交流基金から支出した事例がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 教育学部では、平成14年度に、JICAの事業としてカンボジアから2名の教員養成校教員を研修員として受け入れている。またJICAの短期専門家として教員を同国に派遣し、FOP（高等師範学校）の教員に対する指導に当たっている。医学部及び附属病院では、タンザニア、バングラデシュ、ガーナに小児科医師の派遣を過去5年間で7件実施している。また、タンザニアに看護管理のための短期派遣を行っている。工学部では、毎年2回程度、JICAやNEDOの研修・講演活動を行うとともに、NEDO補助事業による民間との共同研究として、研究員を受け入れている。生物資源学部では過去5年間で、国・地方自治体による開発途上国協力事業への参加17件、国際教育プログラムによる途上国への支援6件、JICA等の国際援助事業への参画7件、NGO・NPO等の実施する事業への選択的参加2件の実績がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 教員に対するアンケート調査結果によれば、開発途上国等との国際交流活動の充実の必要性が認識されている。内蒙古工業大学との簡易発電システムに関する国際共同研究では、その成果が中国政府に認められつつあり、内蒙古工業大学が簡易発電システム開発の拠点校として位置付けられ、研究費の配分も増えてきている。アジア、アフリカへの国際協力活動やその成果のいくつかは、新聞各紙で報じられており、地域を含めた活動に発展するなど、社会的にも効果を及ぼしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

6 地域の国際交流事業への参加協力

実施体制

実施体制の整備・機能 地域交流事業への参加協力は、基本的に学部長あるいは関係する教員個人が依頼を受けて協力する形をとるが、交流事業ごとに実施組織を設けるなどしており、必要に応じて国際交流室、各部局の国際交流関係委員会が支援できる体制をとっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 各部局に対しては、評議会や部

局長会議を通じて、各教員に対しては各学部の国際交流関連委員会、教授会・研究科委員会、メーリングリスト等を通じて伝達している。広く一般には、ホームページ、「ウェブ三重大」により公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際交流室及び各部局の国際交流関係委員会を通じてアンケート調査、ヒアリング等を実施し、活動状況と問題点を把握している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 地域との連携を国際交流事業も含めて推進しており、(財)国際環境技術移転研究センター(ICETT; 四日市市)及び本田技研が主催する(財)国際交通安全学会(IATSS Forum; 鈴鹿市)の活性化支援並びに県・地方自治体が主催する国際交流事業の支援について、各部局が地域からの要望を受け対応している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 工学部では、講義、国際シンポジウムの司会、海外調査事業への参加、姉妹都市との交流会により、地域の国際交流活動の要請に対応している。医学部及び附属病院では、津市、三重県が企画し推進する国際交流事業に団長、団員あるいは講師として参加し、当該諸外国に出向き、現状説明するとともに、諸外国の情報収集を行い、講演、講義を行うことにより、当該大学の紹介等を行い、地域の事業の推進を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 人文学部では、三重県産業支援センターと三重県農林水産商工部の依頼により、シリコンバレー視察及びヒアリング調査を行い、地域の情報産業に関する研究会を行っている。また、経済産業省、日本貿易振興機構、三重県農林水産商工部の依頼により、フィリピンのセブ島のIT産業のヒアリング調査を行い、地域のIT企業とリージョン・トゥ・リージョン政策が可能かどうかの検討会を行っている。医学部及び附属病院では、三重県が主催する三重メディカルバレープロジェクトの一環として、スウェーデン、ドイツ、英国との交流活動を行っている。また、津市が主催する津市・鎮江市姉妹都市提携15周年記念事業に参加し、鎮江医学院蘇州医学院で講義を行っている。工学部では、ICETTとIATSSの研修を継続している。生物資源学部では過去5年間で、ICETTの活性化支援2件、IATSSの活性化支援9件、県・地方自治体が主催する国際交流事業の支援3件の実績がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 系統的な調査は行われていないが、ICETTとIATSSの研修事業について、継続的に協力要請があり、一定の効果が推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

三重大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力，地域の国際交流事業への参加協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，「三重地域留学生交流推進協議会」を通じて，地域の留学生交流に関してのリーダーシップを発揮していること，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，「3大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム」において，学生実行委員会による学生を主体とした実施体制が機能していることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，4カ国語によるホームページの作成や学生の海外留学に関する周知の取組などから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」，「教育・学生交流」及び「国際会議等の開催・参加」に関して，三重大学自己点検・評価委員会を中心とした改善システムが機能していることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

「3大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム」では，学生実行委員会を組織し，教員のサポートの下，学生ボランティアが積極的に参加し，企画・運営しており，学生を主体とした実施体制が機能している点は，特に優れている。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，「3大学国際ジョイントセミナー」を発展させ，学生交流の促進を図っていること，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，「3大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム」，「先進材料の微視的構造と力学物性に関するシンポジウム」(IMMM)等の全学的な国際会議を定期的で開催していることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，「3大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム」の開催に当たり，各種助成金を有効に活用していること，また，職員を派遣し事務の国際化を図っていること，活動の分類「地域の国際交流事業への参加協力」に関して，講義，国際シンポジウムの司会，海外調査事業への参加，姉妹都市との交流会等により地域の事業の推進を図っていることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

遠隔事業室を設け、ノースカロライナ大学ウイルミントン校とのテレビ会議システムを用いた遠隔授業、討論など、世界と地域を結ぶ様々な試みを行っていることは、特に優れている。

「3大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム」は、学術・教育交流の場であるだけでなく、学生の国際感覚の育成に大いに寄与している。また、海外で派遣される場合には職員も派遣し、職員の国際性の涵養に役立てており、特に優れている。

教職員の派遣に関して、特に人文学部などの文系学部で私費渡航が半数以上に達している点は、改善を要する。

「催・参加」に関して、「3大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム」の開催が新聞各紙に報じられており、参加大学が拡大していること、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、アジア、アフリカへの国際協力活動が、地域を含めた活動に発展していることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

「3大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム」は、毎回100名程度の参加者を得て、継続的に実績を積み重ねている。当該シンポジウムの開催により、学生交流も活発化している。また、新聞各紙に報じられているほか、参加大学も拡大しており、特に優れている。

清華大学（中国）と連携した「先進材料の微視的構造と力学物性に関するシンポジウム」(IMMM)は、2年毎に実施し5回の開催を数えており、継続的に実績を積み上げていることから、特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、「3大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム」の開催により学生交流が活性化していること、遠隔授業システムを用いた「EFL上級コース」が継続的に実施されていること、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、「3大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム」、「先進材料の微視的構造と力学物性に関するシンポジウム」(IMMM)がそれぞれ定期的に開催され、多くの参加を得ていること、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、国際共同研究の件数が過去5年間で倍増しており、研究者の受入れ、派遣も促進されていること、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、各部署の特性に応じた様々な国際協力活動が展開されていること、活動の分類「地域の国際交流事業への参加協力」に関して、各学部において地域の諸団体等に対する様々な国際交流事業への参加協力活動が実施されていることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国際会議等の開

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

1 三重大学の理念・目的に占める国際交流活動の位置づけ

三重大学の大学法人化後6年間の理念は、「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」とされている。この理念を実現するために「人材」「教育」「研究」「国際交流」「社会貢献」「経営・管理・組織」「教育・研究環境基盤」「経営資源」の8つの項目において、それぞれの目的が設定されている。国際交流については「教育・研究サービス活動において三重大学の独自性を発揮できる国際交流を促進する」という目的が掲げられている。

2 国際交流活動の目標と計画

国際交流の目的を実現するために、さらに6つの項目に分けて目標と計画が設定されている。

(1) (国際戦略) 国際交流の戦略的な拡大を図る。

国際交流の充実した支援を行う全学センター組織を設置する。(国際交流センター)

人と自然の調和・共生をテーマにした戦略的国際交流の充実を図る。

三重大学の国際競争力強化に資する教育・研究・運営手法等を海外から学ぶ。

(2) (学内国際化) 国際感覚が自然に身につく学内環境作りを目指す。

海外からの留学生・研究者と学生・教職員との交流を深める。

英語による国際共通カリキュラム等により授業の国際化に努める。

IT、遠隔授業等により海外大学との授業交流を試みる学生・教職員の積極的な国際交流への参画を促す。

(3) (外国人受入れ) 留学生、外国人研究者の受入れ体制を充実する。

留学生・在留研究者受入れの基本方針を定め、支援体制の整備に努める。

短期留学プログラム等、留学生教育を充実する。

(4) (国際貢献) 国際的諸課題について教育研究面での国際協力に貢献する。

国際援助事業や国際教育プログラムによる途上国支援に努める。

国際的諸課題を解決するための国際協力に参画する。

(5) (基金) 国際交流基金の拡大を図り、戦略的な支援を行う。

国際交流基金の募金活動を行う。

大学の方針に合致した戦略的な基金配分を行う。

(6) (地域国際交流支援) 地域の国際交流の発展を支援する。

地域の国際交流活動やネットワークへの参画を奨励する。

大学の国際交流に関する情報を地域へ発信する。

3 今後の三重大学の戦略的な国際交流の方針

限られた人的・経済的資源の中で、今後三重大学が国際交流活動の成果を効果的にあげていくためには、その量的拡大に努めながらも、三重大学の強みを生かした独自性のある三重大学ならではのプロジェクトをある程度選択し、集中化していく必要があると思われる。

理念にもあるように、三重大学は伝統的に「人と自然の調和・共生」に配慮しながら、教育・研究活動を続けてきた。これは、豊かな自然(三翠：海のみどり、山のみどり、空のみどり)に囲まれた三重県において、過去に、産業の発展に伴って生じた四日市公害という深刻な環境汚染を克服してきたことも大きな理由となっている。今後もこの貴重な経験を生かして、全学一体的な戦略的国際交流を推し進めていきたいと考える。

具体的な一例をあげると、例えばグローバル・テトラレンマ(人口、食糧、エネルギー、環境)という地球規模の課題について、三重大学は、その全学部にわたる様々な研究成果を生かした国際貢献に努めてきたが、このような課題を学生・教員が一体となって考え討論する3大学国際ジョイントセミナー・シンポジウムをリードする三重大学の存在意義は大きいと考える。当初アジアの3大学で開始されたが、今や参加大学は拡大して8大学となり、さらに参加校が増える見込みである。このような三重大学の伝統と地域性に根ざした独自性ある分野での国際貢献を戦略的に発展させていきたいと考える。

また、このように全学的な国際交流を戦略的に展開するにあたって、従来の実施体制では限界があるので、国際交流室と留学生センターを統合した国際交流センターを設置することを計画中である。